

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

海・山・川！！障がい者等が満喫するバリアフリーレジャーと地域づくりの相互連携事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道並びに北海道檜山郡江差町、上ノ国町及び厚沢部町、爾志郡乙部町、奥尻郡奥尻町、瀬棚郡今金町並びに久遠郡せたな町

3 地域再生計画の区域

北海道檜山郡江差町、上ノ国町及び厚沢部町、爾志郡乙部町、奥尻郡奥尻町、瀬棚郡今金町並びに久遠郡せたな町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

新たなマーケット層である障がい者等を対象とした「ユニバーサルツーリズム」「バリアフリー観光」は全国的にも事例は少なく、こういった取組について檜山ではほとんど知られておらず、受入方法や実績がないため消極的である。

また、体が不自由な方への支援方法については、福祉関係者や福祉に興味のある方など一部にしか知られていない。

さらに、道内の中でも知名度が高い観光地ではない。

このため、人口・面積ともに道内でも最小のエリアである檜山が取組の効果を最大限発揮するためには、全町が連携し管内全体をパッケージ化する必要がある。

4-2 地方創生として目指す将来像

「日本の地域別将来推計人口」によると今後全ての都道府県において人口減少、少子高齢化の進展が予測されている。檜山管内における高齢化率は全道で最も高く、高齢者等が安心して住み慣れた地域で暮らしていただけるような町づくりに取り組む必要がある。

高齢者や体が不自由な方への支援は保健・福祉行政等が中心となって取り組んできたが、障がいのある方の観光の支援に地域ぐるみで取り組むことで

福祉以外の幅広い関係者も巻き込み観光客だけでなく、地域で暮らす全ての人が暮らしやすい支え合いの地域づくりを行う。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)	KPI増 加分の 累計
管内の 障がい者の 観光客数	3,150人	150人	150人	150人	450人

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

観光庁の統計データにより確認できる障がい者等の潜在的な旅行ニーズに着目し、障がい者等の旅行客を受け入れるため、その障害特性や支援方法を学ぶことを通して、互いに支え合い安心して暮らすことのできる地域づくりを行う。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

北海道並びに北海道檜山郡江差町、上ノ国町及び厚沢部町、爾志郡乙部町、奥尻郡奥尻町、瀬棚郡今金町並びに久遠郡せたな町

② 事業の名称：

海・山・川！！障がい者等が満喫するバリアフリーレジャーと地域づくりの相互連携事業

③ 事業の内容

短期・中期的には、檜山管内の全ての観光資源について、障がい者等が利用するために何が障壁となるのかなどの点検と改善方法などの検討（障がい当事者の意見聴取や先進地での取組事例などの調査等）や観光資源のバリアフリー化、観光事業者・地域住民等への普及啓発を行う。

中期・長期的には、この取組について地域の理解や協力を得るための普及啓発、障がいの種類や程度は様々でありハード改修による対応だけ

でなく、観光事業者や地域のボランティアなどによる介助などのソフト的な支援を中心とした受入体制を構築することとし、その支援技術の習得のための講演会や研修会の開催、また、この取組について効果的な情報発信の検討や住民の意識改革など、誰でも安心して過ごすことのできる地域とする。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

当面は道（振興局）及び各町の行政が主導して取り組んで行くが、観光事業者や福祉事業者等への意識醸成や啓発を行い、また課題解決に向けた支援をし、また、経済的な効果などについて理解を得ることで民間事業者の自発的な企業活動を促すことで事業の自立を図る。

【官民協働】

観光事業者は、障がい者等にとって魅力あるメニューづくり、誘客するためのPR、福祉と連携をしたバリアフリーの観点による観光資源の磨き上げなどを行う。

福祉事業者は、障がい者等に対する支援方法、特に自宅や施設ではない非日常の場面における支援方法・技術について関係者と共有するほか、非常時における支援などを行う。

行政は、宿泊・飲食・交通・体験観光における受入体制の整備に当たり、各業種の事業者間において課題の共有や解決など連携協働して取り組めるようコーディネートする。また、講演会や研修会等を開催し、地域住民等の意識醸成、啓発や障がいを持つ方への支援方法習得などの取組を行う。

【政策間連携】

これまで観光と福祉とが連携した取組はなかったが、観光で障がい者等を受け入れる体制づくりには観光のノウハウだけでなく、福祉のノウハウも取り入れたアプローチが必要となる。

また、障がい者等を観光で受け入れるための取組を地域づくりで行うことで、福祉関係者以外の参画が少なかった共生社会の実現に向け幅広い分野の関係者を巻き込む土壌づくりが期待される。

【地域間連携】

檜山振興局は、北海道に14ある総合振興局・振興局の中で最も面

積が小さく(2,630km²)、一次産業が主体の小規模な7町で構成されている。

各町において観光のバリアフリー化や人材育成などの地域づくりを行い、道(振興局)は管内の課題の共有化や解決に当たっての調整、各町間の連携やエリア全体の面としての取組となるようコーディネートする。

【その他の先導性】

特になし

⑤ 重要業績評価指標 (KPI) 及び目標年月

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)	KPI増 加分の 累計
管内の 障がい者の 観光客数	3,150人	150人	150人	150人	450人

⑥ 評価の方法、時期及び体制

北海道(檜山振興局)

【検証方法】

毎年度3月末時点のKPIの達成状況を北海道檜山振興局が取りまとめて、檜山振興局長、管内各町長、各町商工会、各町観光協会等の民間団体で構成する檜山地域づくり連携会議において報告し、検証する。

【外部組織の参画者】

各町商工会、各町観光協会等

【検証結果の公表の方法】

檜山振興局のホームページ

江差町

【検証方法】

産業官金労言で構成する検証委員会に実証結果を報告し、検証する。

【外部組織の参画者】

一次産業者、金融機関、観光業従事者、商工業従事者、町内若者団体等

【検証結果の公表の方法】

江差町のホームページ

上ノ国町

【検証方法】

上ノ国町が設置する「地域自立支援協議会」を活用し、趣旨、成果等を報告し、検証する。

【外部組織の参画者】

民生委員会、医療関係者、障がい者団体等

【検証結果の公表の方法】

上ノ国町の広報誌に掲載

厚沢部町

【検証方法】

地方創生に係る有識者会議を活用し、実証点検の結果報告、検証を行う。

【外部組織の参画者】

各種委員、観光施設関係者、住民代表等

【検証結果の公表の方法】

厚沢部町の広報誌に掲載

乙部町

【検証方法】

外部有識者からなる委員会に実証点検結果を報告し、検証する。

【外部組織の参画者】

一次産業者、金融機関、住民代表等

【検証結果の公表の方法】

乙部町の広報誌に掲載

奥尻町

【検証方法】

地方創生に係る有識者会議を活用し実証点検結果を報告し、検証する。

【外部組織の参画者】

福祉団体、産業団体、金融関係機関、観光協会、学校関係者、行政の代表者

【検証結果の公表の方法】

奥尻町の広報誌に掲載

今金町

【検証方法】

地方創生の有識者会議に実証点検結果を報告し、検証する。

【外部組織の参画者】

商工業団体、福祉団体、自治会関係者、産業団体、金融関係機関、民生児童委員、青年会議関係者、教育関係者、子育て関係者

【検証結果の公表の方法】

今金町のホームページ及び広報誌に掲載

せたな町

【検証方法】

地方創生の有識者会議に実証点検結果を報告し、検証する。

【外部組織の参画者】

地域協議会、産業団体、学校関係、金融機関、労働団体、行政等の代表者

【検証結果の公表の方法】

せたな町の広報誌に掲載

⑦ 交付対象事業に要する経費

・法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 109,581千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日（3ヵ年度）

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

【検証方法】

目標の達成状況を確認するために、毎年度指標の集計を行い北海道檜山振興局関係課、各町関係課、国土交通省北海道運輸局函館運輸支局、各町商工会、各町観光協会、各町社会福祉協議会などで構成するひやまバリアフリー推進協議会において評価、見直しを行う。

【外部組織の参画者】

国土交通省北海道運輸局函館運輸支局、各町商工会、各町観光協会、各町社会福祉協議会 等

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)	KPI増 加分の 累計
管内の 障がい者の 観光客数	3,150人	150人	150人	150人	450人

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を檜山地域づくり推進会議において検証した後、北海道檜山振興局のホームページで公表する。